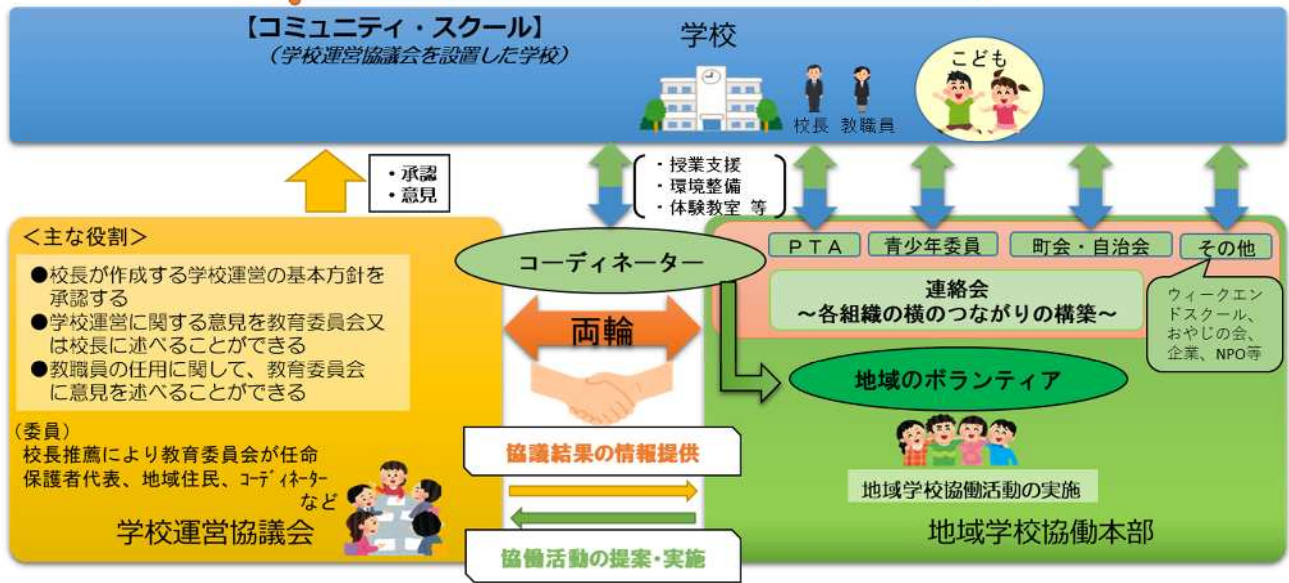


江東区のコミュニティ・スクールについて

江東区のコミュニティ・スクールの仕組み



学校運営協議会って何？

・学校と地域住民や保護者等が学校運営の基本方針や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営への必要な支援等についてともに考える組織のことを学校運営協議会といいます。学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールと呼びます。

どんな人が委員になるの？

保護者・地域住民・コーディネーター（地域学校協働本部）をはじめ、日頃から学校を支えている地域の関係者の皆様に委員になっていただきます。委員の人数上限は15名です。

設置のメリット

- 学校
 - ①地域の方と教育ビジョンを共有でき、多方面での協力が得られる。
 - ②教職員人事について学校運営協議会の意見の反映が可能になる。
 - ③教員の異動があっても、地域が学校運営に参画することで、安定した学校運営が継続できる。
- 地域
 - ①地域住民の生涯学習、自己実現につながる。
 - ②地域行事に子どもが積極的に関わることによって、地域への愛着が芽生える（次代の人材育成）。

委員になったらどんなことをするの？

委員には主要3権限と呼ばれる3つの大きな権限が与えられます。

- ①学校の運営方針を承認する。
- ②学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができる。
- ③教職員の任用に関して教育委員会に述べるができる。

この3つの権限を踏まえ、子どもたちの抱えている課題の共有や地域でどのような子どもを育てていくのという目標・ビジョンを共有するための『熟議（熟慮と議論）』を重ねていきます。

コミュニティ・スクールに関する Q&A

Q なぜコミュニティ・スクールを設置する必要があるのか？

A こどもたちの自己肯定感や主体性・多様性・協働性を身につける機会をこれまで以上に設けていくためには、地域の方の協力は欠かせません。多くの地域住民や保護者が学校と方向性を合わせ、一体となってこどもたちの成長にかかわっていただけるような体制づくりのために、コミュニティ・スクールの設置が求められています。

Q 従来の仕組みとどのように違うか？

A すぐに何か新しい取り組みを行うわけではなく、今ある学校評議員会等の仕組みを生かしながら充実を図る取り組みです。ですが、委員には、従来の学校からの説明や報告を聞いて意見を述べるという立場から役割は拡大し、学校運営や教育活動について意見を出し合い、考え合いながら共に学校運営を進めていく姿勢が求められます。

Q すでに地域との連携がうまくいっているが、設置の必要はあるのか？

A 教職員の異動等があっても、委員を通じて学校と地域が組織的な連携・協働体制を継続することができます。学校と地域の連携・協働体制の継続は、多くの大人の専門性・地域性を生かした学校運営、こどもたちの学びや体験活動の充実につながることができます。また、学校運営の開示化によって、学校の実状把握がしやすくなり、地域からの協力の提案・相談や地域事業への参加依頼もしやすくなります。学校と地域の壁が低くなることで、双方向のやり取りがしやすくなります。

問い合わせ先

江東区教育委員会事務局 地域教育課 地域学習支援係

TEL 3647-9676 FAX 3647-9274

E-mail 583210@city.koto.lg.jp